

日本共産党
高槻市議員団 市政資料

発行/
日本共産党
高槻市議員団
高槻桃園町2-1
電話
072-674-7230
FAX
072-674-3202

中村れい子
☎685-6686
宮本雄一郎
☎695-1900
きよた純子
☎676-5068
出町ゆかり
☎655-8513

9月議会

昨年度決算示される

昨年度、市の普通会計は6億4100万円の黒字となりました。借入金である市債は、12億8600万円増え、517億7400万円（2.5%増）、積立金である基金は、3億3300万円増え、389億8900万円（0.9%増）となりました。以下、その詳細を市民の福祉・暮らしや安全を守る視点で紹介いたします。

消費税増税の影響

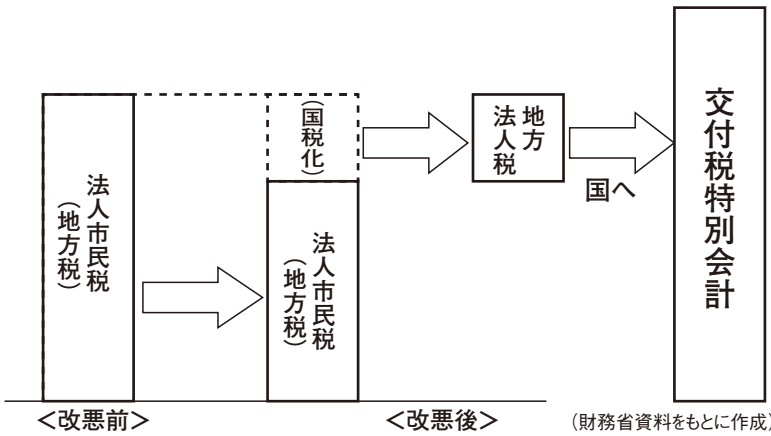
消費税を財源とする市町村への交付金＝地方消費税交付金が28億500万円増えました（75.9%増）。8%増税によるものです。しかし、国は交付金の増を理由に、全国どこでも一定水準のサービスが受けられるように地方に分配している地方交付税を減らしました。また、「消費税増税は社会保障の充実・安定化のため」としています。しかし、国全体では増税分の16%しか使われず、社会保障はほとんど拡充されていません。

国の税制改悪で法人税収が減

国は法人市民税の一部を地方交付税の財源にすることとして、国が強制的に地方税から国税に移しました。その影響で、高槻市では、法人税収が約3億4000万円減りました。

国は地方間の税収の格差を是正するとしていますが、地方の税収格差を少なくするのは、国が財政的な責任を負って行なうべきです。また、地方交付税は、国の意向に左右される不安定な財源で、国への依存が強まることとなります。

地方交付税法等改正



国民健康保険料の値上げ

昨年度、国は市町村の強い要望に押され、市町村国保への補助を増やしました。高槻市への補助は約6億2700万円増で、加入者1人当たり7041円です。しかし、一方で、保険料の値上げが行われました。総額約1億8900万円、1人当たり2118円の負担増です。また、一昨年度まで、低所得世帯の保険料を2年間すえ置く減免を実施していましたが、昨年度は値上げが行われました。結果、国保会計の累積黒字は、約1億3400万円増え、約3億円となりました。きよた議員は、本会議で「値上げを抑制することができたのではないか」「収入が少ない加入者の立場に立って、必要のない値上げはしないことが大事」と指摘しました。

介護保険の利用者負担増

介護保険は、昨年度、国が利用者の負担を増やしました。特別養護老人ホームの入所も原則要介護3以上に限定しました。

また、介護労働者の給料の安さや労働条件の悪さなども問題になっています。出町議員は「利用者、介護事業所、そこで働く人などすべてに大きな負担を与えている」「制度が存続できるか危惧する」と国の姿勢を厳しく批判しました。

昨年度の介護保険利用者の負担増（8月から）

制度	改悪内容	件数
施設入所者の食費・居住費負担の助成	配偶者が住民税課税の人や一定以上の預金がある人は助成対象外に	315件 (7月と8月を比べて)
利用料	一定収入以上の方が2割負担に	2,266件

大阪府の福祉医療費助成制度の再構築(案)示される 患者負担増なしで制度拡充を

大阪府は、子ども・ひとり親家庭・障害者・老人が対象の福祉医療費助成制度の改定を進めています。助成対象を一部拡大するものの、必要経費は患者負担増や対象者の一部を外すことでもかなう方向です。

制度改定の方向

現行の福祉医療助成は、患者の窓口負担500円、1医療機関あたり月1000円までの負担です。複数の医療機関にかかったとしても月2500円までの負担で、超えた分は還付されます。

大阪府の改定案は、これまで対象になっていなかった65歳以下の精神障害者1級と重度難病患者を対象に加えます。精神障害者は入院も3か月までは助成します。

一方で老人医療助成制度を事実廃止し、65歳以上で精神1級以外の精神通院患者や重度以外の難病患者など約3万6300人が対象外に(18年8月までは経過措置あり)。また、窓口負担額は、通院して調剤薬局で薬をもらっても500円です。見直し案では、病院の窓口負担だけでなく調剤薬局でも500円が必要で、1回の通院で倍の1000円の負担になります。1医療機関月1000円までの負担でしたが、撤廃するとしています。

府は、早ければ17年11月にも見直しを実施するとしており、市町村でも来年度予算、あるいは補正予算で提案される可能性があります。

大阪府が検討している窓口負担増

現行		見直しの方向	
受診	1回500円	1回500円	
調剤薬局	なし	1回500円	
1医療機関での1か月の負担額	1000円	撤廃	

障がい者医療拡大と老人医療削減

- ・新たな助成の導入を検討
精神1級入・通院 重度の難病患者 → 新たに対象に
- ・65歳以上の重度でない人の切り捨て
精神1級以外の人 重度でない難病 → 対象外に

高槻市での対象者外しの影響 老人医療削減(65歳以上)

福祉医療対象者の2015年度実績では、精神1級以外769人、難病重度以外989人、結核17人です。その内、精神1級や重度難病の人は年齢に関係なく引き続き受けられます。

●●会派視察●●

「子どもの貧困対策」と「介護総合事業」を視察(8月22・23日)

『未来へつなぐあだちプロジェクト』 子どもの貧困対策について

生まれ育った環境で子どもの将来を左右させてはならないと子どもの貧困対策に関する法律が2013年に成立。これを受けて、足立区は「子どもの貧困対策本部」を2014年度に設置し、2015年度には子どもの健康・生活実態調査を区独自に実施しました。2015年度から2019年度までの計画で『未来へつなぐあだちプロジェクト』足立区子どもの貧困対策実施計画を策定。学習支援や健康・生活支援、相談機能の連携強化の推進など、計画の実践に取り組んでいます。



国立市の介護総合事業について説明を受ける議員団

国立市の介護総合事業について

国立市では昨年4月から、要支援1、2の介護予防給付の訪問介護と通所介護を介護予防・日常生活支援総合事業に移行させました。国立市では、認知機能の低下により、日常生活に支障がある方、退院直後で状態が悪化しやすい方などは、現行の訪問介護のサービスが必要な人とし、それ以外は基準を緩和したサービスを行うとしています。緩和したサービスの事業主体はNPO、ボランティア、社会福祉法人、民間企業等を想定しています。国立市ではすでに自治会などで自主的な介護予防をしている人が多く、現在、訪問してヒアリングをしています。著しい生活の変化がないように、まずは必要な支援を継続し、並行して地域による支援の基盤づくりを進めていくとしています。